よくある質問

研修全般

Ｑ：受講料はかかりますか。

Ａ：受講料は無料です。ただし、会場までの交通費、昼食費、宿泊費などは受講者負担となります。

Ｑ：一部の科目だけの受講や受講したい科目を選択できますか。

Ａ：オンデマンド研修、集合研修で実施する全１４科目を全て受講できることが、受講要件となるため、一部のみや受講科目の選択はできません。

対象者

Ｑ：以前、移行支援事業所で勤務していた時に就業支援基礎研修を受けました。基礎的研修も受講する必要はありますか。

Ａ：就業支援基礎研修は、基礎的研修の受講免除となる研修に該当しません。なお、令和７年度までに次の研修を修了した場合は、基礎的研修の受講が免除されます。

- 障害者就業・生活支援センター　主任就業支援担当者研修
- 障害者就業・生活支援センター　就業支援担当者研修
- 職場適応援助者養成研修（大臣指定機関による養成研修を含む）
- 職場適応援助者支援スキル向上研修

Ｑ：受講を必須とされている機関以外の基礎的研修の受講対象機関はどこですか？

Ａ：受講を必須とされている機関以外の基礎的研修の受講対象となる機関は、次のとおりです。

- 就労継続支援事業所（Ａ型、Ｂ型）
- 発達障害者支援センター
- 医療機関
- 教育機関
- 職場適応援助者養成研修の受講を予定している方
- その他関係機関　など

Ｑ：令和７年１０月から開始される就労選択支援員は、対象者に含まれますか。
Ａ：受講対象者に含まれます。

Ｑ：企業で障害者雇用の担当をしていませんが、研修を受講することは可能ですか。
Ａ：受講申請時点において障害者雇用の担当をしていない場合は、受講対象者となりません。

Ｑ：対象者に該当しているかどうか不明な場合は、どうすれば確認できますか。
Ａ：「１６．問い合わせ先」までお問合せください。

Ｑ：申請時点では法人等に所属していませんが、スキルアップ等を目的に個人の申請はできますか。
Ａ：個人での申請は受け付けておりません。所属する法人、事業所の長または研修受講を管理する責任者からの受講申請となります。

Ｑ：オンデマンド研修期間中ですが、その回の集合研修に参加できないことになりました。オンデマンド研修期間の途中から、別の職員に交替させ、続きを受講させることはできますか
Ａ：研修受講者ごとに情報管理を行っているため、受講申請締切後の受講者変更はできません。なお、研修の受講申請期間内であれば受講者の変更が可能です。

受講の優先順位

Ｑ：優先順位が低い場合でも、研修を受講できる可能性はありますか。
Ａ：優先順位の高い方から受講決定します。各回の申請者数により、受講の可能性は変動しますが、受講できる可能性はあります。

Ｑ：「企業の方であって職場適応援助者養成研修の受講を予定していない方」とは具体的にどのような人をさしますか。
Ａ：障害者雇用を担当している人事の方、現場担当者の方などをさします。

受講申請方法

Ｑ：どこに申請したらよいですか。
Ａ：ホームページ内に掲載されている「ＪＥＥＤ研修電子申請サービス」より、希望する地域障害者職業センターの開催回への申請をお願いします。

Ｑ：「法人または事業所」とはなにをさしますか。
Ａ：受講希望者が所属する組織、施設をさします。

Ｑ：事業所内の研修受講を管理する責任者とは、具体的にどのような人をさしますか。
Ａ：受講希望者が所属する組織、施設の長、または上司をさします。

Ｑ：勤務先が所在する都道府県以外からの申請ができない点について、在宅勤務で勤務先とは別の都道府県に住んでいる場合や県境に住んでいる場合はどこに申請するとよいのでしょうか。
Ａ：在宅勤務の場合や勤務先が自宅と離れている場合であっても、勤務先が所在する都道府県にある地域障害者職業センターの開催回に申請し、その地域障害者職業センターが行う集合研修を受講いただく必要があります。

Ｑ：ＪＥＥＤ研修電子申請サービスの利用者アカウントは、研修後も引き続き使用することができますか。
Ａ：引き続き、同じ利用者アカウントを使用することで、ＪＥＥＤが行う他の研修も含めた職員の研修受講履歴、修了証書などの交付文書を管理することができます。同一の利用者アカウントを使用した研修受講申請をお願いいたします。

Ｑ：利用者登録は法人単位で登録するとのことですが、法人内に複数の施設を持っている場合も法人単位で登録する必要がありますか。
Ａ：法人内に複数の施設があり、研修受講を管理する責任者が異なる場合は、事業所または責任者単位で登録して差し支えありません。

Ｑ：受講申請を行いましたが、申請を取り下げたいです。どのような手続きを取ればよいでしょうか。
Ａ：手続きの進行状況によって対応が異なります。「ＪＥＥＤ研修電子申請サービス」上で取り下げの処理ができない場合は、「１６．問い合わせ先」までお問合せください。

Ｑ：受講申請手続きの中で、「申請者」と「受講者」はどのような違いがありますか。
Ａ：「申請者」は法人、事業所の長または研修受講を管理する責任者の方の氏名、「受講者」は実際に研修を受講される方の氏名を入力してください。

Ｑ：受講決定の通知はいつ、どこからきますか。
Ａ：各開催回の申請期間締切後、２週間を目途に受講決定された方へＪＥＥＤ研修電子申請サービスより受講決定通知がメールで届きます。

Ｑ：ＪＥＥＤ研修電子申請サービスから受講を希望する研修名を検索しても見つかりません。どうすれば申請フォームへ辿り着けますか。
Ａ：ＪＥＥＤ研修電子申請サービスからは検索してもヒットしない仕様になっています。「７．日程・会場」より申請フォームにアクセスいただけます。

オンデマンド研修

Ｑ：オンデマンド研修の実施に関する連絡はいつ、どこからきますか。
Ａ：各開催回のオンデマンド研修期間初日に、オンデマンド学習サービスよりオンデマンド研修開講に関する通知メールが届きます。

Ｑ：オンデマンド研修を受講する際に準備しておくことはありますか。
Ａ：オンデマンド研修を受講期間内に適切に終えられる環境の準備をお願いします。
(例)・オンデマンド研修の受講に必要な機器類(通信機器、パソコン等)の準備
・機器類の基本的な操作方法の確認
・集中して受講できる研修場所の確保
・受講期間内に視聴を終えるための業務スケジュールの調整　　等

Ｑ：オンデマンド研修を受講中に、期間内に受講を終えられないことが分かりました。延長することはできますか。
Ａ：延長することはできません。障害等により受講に際して配慮が必要な場合は、受講申請時等の際にあらかじめご相談をお願いいたします。

Ｑ：オンデマンド研修を期間内に終えられなかった場合、次開催以降に受講する際、前回受講した科目は改めて受ける必要がありますか。
Ａ：オンデマンド研修を期間内に終えることができなかった場合は、再受講時に初めから受講いただく必要があります。

Ｑ：職場内の研修の一環として、オンデマンド研修の動画教材を同僚と視聴してもよいですか。また、オンデマンド研修テキストや集合研修の資料を同僚と共有してもよいですか。
Ａ：いかなる場合であっても、受講者以外の第三者との共有などを行ってはなりません。

詳細については、「職業リハビリテーション関係研修受講規約」をご確認ください。

Ｑ：オンデマンド研修の受講証明書はいつ、どのように通知されますか。
Ａ：オンデマンド研修で指定された条件をクリアするとオンデマンド学習サービス内で「オンデマンド研修受講証明書」が発行されダウンロードできるようになります。詳細はオンデマンド研修のオリエンテーションで説明いたしますので、必ずご確認ください。

集合研修

Ｑ：集合研修を受講する際に何か準備するものはありますか。
Ａ：オンデマンド研修受講証明書、昼食、筆記用具等をご持参ください。その他、集合研修を受講する地域障害者職業センターのホームページ等をご参照ください。

Ｑ：集合研修会場の場所やアクセス方法はどこで確認できますか。
Ａ：受講を希望する、または、受講が決定した地域障害者職業センターのホームページ等をご確認ください。

修了証書

Ｑ：修了証書はいつ、どのように通知されますか。
Ａ：集合研修後、２週間程度の間で修了要件を満たした方を対象にＪＥＥＤ研修電子申請サービスより修了証書の発行申請のご案内をメールにて通知します。修了証書の申請を希望される際は、通知内容に沿って申請をお願いします。

Ｑ：修了証書の取り扱いはどうすればよいですか。
Ａ：紛失しないよう必ず保管してください。ＪＥＥＤ研修電子申請サービスはデータの保存期間が定められています。なお、修了証書の再発行はいたしません。棄損、紛失された場合は修了証明書の交付申請を行ってください。

障害への配慮

Ｑ：研修受講に関して障害があるため、配慮してほしい事項がありますがどうしたらよい

か。

Ａ：ＪＥＥＤ研修電子申請サービスより受講申請いただく際に、配慮事項をご記入ください。障害の状況、希望される配慮事項に応じて対応等をご相談させていただきます。